

商工会は行きます。聞きます。提案します。

さぼ〜と



第89号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

南丹市地域のコロナ感染状況は、引続き感染者は発生しているものの重症化率は低く、皆様方によるコロナ感染症対策のお陰と申します。引続きよろしくお願ひいたします。南丹市商工会ではこの間隙を縫うように「京都南丹園部城祭り」を5月3日(火)新緑が映える園部公園一帯で開催させていただきました。適度な広さと一段上がったステージで各種団体の発表や出店を織り交ぜ、夜はお城花火を打ち上げさせていただきました。何れにいたしましても皆様方の温かいご支援、ご協力の賜物と厚く感謝申し上げます。



また、南丹市商工会青年部では2022「南丹サンサン祭」4時間耐久三輪車レースを実施に向けて準備しております。日時は、来る9月23日(金・祝)10時から16時半まで園部町横田「園部公園ヘリポート」です。

そのベ軽トラ市・ステージイベントなど盛りだくさんで計画しておりますので多数のご来場をお待ちしております。イベント詳細については確定次第ホームページでお知らせします。今後におきましても地域の為に色々な事業を実施していきたいと思っております。

さて、京都府の経済動向は生産、設備投資、個人消費ともに持ち直しの動きがみられるとの発表があり、しかしながら先行きについては、ウクライナ情勢や原油・原材料価格の高騰が内外の経済に与える影響は大きく不安となっています。梅雨入りから明けまで最短を記録し、明けたと思えば熱中症警戒アラートが連日のように出ており、反動がどこかで来るのではないかと心配するばかりです。新しい生活様式を参考にしながら、一日も早く



マスクを外し自由に行動できる日を待ち望むばかりです。

今年もお盆の時期にイベントの実施を計画しております。暑さ厳しき折ではありますが、南丹市商工会として気持ちは熱く、支援も厚く、夏を乗り切りたいと思っております。会員皆様の今後も変わらぬご支援を宜しくお願ひ申し上げます。



中小企業知恵の経営ステップアップ事業補助金のご案内



京都府と南丹市商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施いたしております。本事業は商工会経営支援員（中小企業応援隊）の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさまが令和4年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

また、今年度は、特に、インボイス制度導入に向けた取り組みに係る経費や、ウクライナ情勢等などによる原材料費の高騰の影響に対応するための経営改善に向けた取り組みに係る経費を、必要とする事業を支援しようとしております。

【申請受付期間】

令和4年6月1日（水）から令和4年7月29日（金）まで

※補助事業の完了した日の属する会計年度の終了後5年間、毎年会計年度終了後に、売上・収益などの実績報告書を提出する必要があります。

項目	対象		補助率	補助上限
(1) 経営改善型	中小企業等	小規模企業※	3分の2	200,000円
		中小企業（小規模企業除く。）※	2分の1	300,000円
		中小企業を構成員とする団体等※	3分の2	200,000円
起業支援型	創業予定者、中小企業等		3分の2	200,000円

※ 別途専門家派遣も可能

※公募要領・申請書類等は南丹市商工会ホームページからダウンロードできます。

★詳細については、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。



令和元年度補正予算・令和3年度補正予算 小規模事業者持続化補助金＜一般型＞



小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく地道な販路開拓等の取り組みや、その取り組みと併せて行う業務効率化（生産性向上）の取り組みを支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。



補助率・補助上限

類 型	通常枠 (現行)	特別枠(新設)				
		賃金引上げ枠	卒業枠	後継者支援枠	創業枠	インボイス枠
補助率	2/3	2/3 (赤字事業者に ついては 3/4)	2/3			
補助上限	50 万円	200 万円			100 万円	

*特別枠(新設)には、追加申請要件があります。

*通常枠、特別枠のいずれか1つの枠のみ申請可能です。



特別枠(新設)一覧

類 型	概 要
賃金引上げ枠	販路開拓の取組みに加え、事業場内最低賃金が地域別最低賃金より+30円以上である小規模事業者 ※赤字事業者は、補助率 3/4 に上げるとともに加点を実施
卒業枠	販路開拓の取組みに加え、雇用を増やし小規模事業者の従業員数を超えて事業規模を拡大する小規模事業者
後継者支援枠	販路開拓の取組みに加え、アトツギ甲子園においてファイナリストに選ばれた小規模事業者
創業枠	産業競争力強化法に基づく「特定創業支援等事業の支援」を受け、販路開拓の取組む創業した小規模事業者
インボイス枠	免税事業者であった事業者が、新たにインボイス発行事業者として登録し、販路開拓の取組む小規模事業者



補助対象となる経費

補助対象経費科目	活用事例
① 機械装置等費	製造装置の購入等
② 広報費	新サービスを紹介するチラシ作成・配布、看板の設置等
③ ウェブサイト関連費	ウェブサイトやECサイト等を構築、更新、改修するために要する経費
④ 展示会等出展費	展示会、商談会の出展料等
⑤ 旅費	販路開拓(展示会等の会場との往復を含む)等を行うための旅費
⑥ 開発費	新商品・システムの試作開発費等(販売目的の原材料費は対象外)
⑦ 資料購入費	補助事業に関連する資料・図書等
⑧ 雑役務費	補助事業のために雇用したアルバイト・派遣社員費用
⑨ 借料	機器・設備のリース・レンタル料(所有権移転を伴わないもの)
⑩ 設備処分費	新サービスを行うためのスペース確保を目的とした設備処分等
⑪ 委託・外注費	店舗改装など自社では実施困難な業務を第3者に依頼(契約必須)

※内容によって、対象とならない場合があります。

※ウェブサイト関連費は、補助金交付申請額の 1/4 を上限とします。また、ウェブサイト関連費のみによる申請はできません。

※設備処分費は、補助金交付申請額の 1/2 を上限とします。



申請受付等スケジュール

第 9 回	申請受付締切日	2022 年 9 月 20 日(火)
	支援計画書発行の受付締切	2022 年 9 月 12 日(月)
第 10 回	申請受付締切日	2022 年 12 月上旬
第 11 回	申請受付締切日	2023 年 2 月下旬



申請手続き

電子申請(補助金申請システム J グランツ)または郵送によりご提出下さい。

* 持続化補助金の説明会が、8 月 4 日(木)に「アスエルそのべ」で開催されます。
同封のチラシをご確認ください。

* 詳細につきましては、商工会 本所・各支所までお問い合わせください。

【経済産業省 資源エネルギー庁】より



2022年度夏季の省エネ・節電へのご協力のお願い



今夏の電力需給は、全国で瞬間的な需要変動に対応するために必要とされる予備率 3%以上を確保しているものの、厳しい見通しです。また、大規模な発電所のトラブルが発生した場合、安定供給ができない可能性が懸念されます。加えて、ロシアによるウクライナ侵略などの影響により、石油、天然ガス、石炭等の調達リスクの高まりが生じています。

そのため、政府、電力会社においては、引き続き供給力の確保に最大限の努力をしてまいります。事業者の皆様におかれましては、国民生活、経済活動に支障のない範囲において節電へのご協力をお願いします。また、給湯器や自家用車の使用時の省エネについてもご協力をお願いします。

節電をお願いしたい期間

7月1日(金)から9月30日(金)まで

終日、無理のない範囲で、節電へのご協力をお願いいたします。

(数値目標は設けない)

※太陽光発電の出力が減少し、電力需給が厳しくなる傾向にある点灯帯（17:00-20:00頃）には特に節電へのご協力をお願いいたします。

※緊急時には、政府が発信する情報も踏まえながらより一層の節電へのご協力をお願いいたします。

※熱中症にご注意ください。屋内でも熱中症にかかる場合があります。

※適切な室温管理や水分補給に留意いただく等、十分にご注意ください。

特に、ご高齢の方や体調に不安のある方、病院や介護施設などにおいては、熱中症予防に留意し、無理のない範囲での省エネ・節電にご協力をお願いします。

◆夏季の省エネ・節電メニュー◆

- ・省エネ・節電特設サイト（資源エネルギー庁 HP）

https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/shoene_setsuden/



新型コロナウイルス感染症に係る 雇用調整助成金の特例措置を延長します



雇用調整助成金とは、経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用の維持を図った場合に、休業手当相当額等を助成するものです。

※延長について※

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、この特例措置は令和4年9月30日まで以下の通りとなります。

■特例措置の内容

判定基礎期間の初日		令和4年	
		1月・2月	3月～9月
中小企業	原則的な措置	4/5 (9/10) 11,000円	4/5 (9/10) 9,000円
	地域特例・業況特例	4/5 (10/10) 15,000円	

※金額は一人1日あたりの上限額、括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合

◎判定基礎期間の初日が令和4年4月1日以降の休業等について業況特例の申請を行う全ての事業主は、申請の都度、業況確認を行いますので、売上等の生産指標の提出が必要になります。その際、提出する生産指標は、最新の数値を用いて判断することになります。（原則として生産指標を変更することはできません。）

雇用調整助成金 不正受給の対応を厳格化しています

- ◆不正受給を行った事業所名等の積極的な公表
- ◆予告なしの現地調査
- ◆5年間の不支給措置
- ◆捜査機関との連携強化
- ◆返還請求（ペナルティ付き）

*詳細は、厚生労働省 HP でご確認ください。



令和5年10月1日から インボイス制度が始まります！



インボイス制度とは、消費税の仕入税額控除の金額を正しく計算するために導入される制度です。

売り手 は、インボイス（適格請求書）を交付するためには、事前にインボイス発行事業者の登録を受ける必要があります。登録を受けると、課税事業者として消費税の申告が必要となります。

買い手 は、仕入税額控除の適用のために、原則として売り手から交付を受けたインボイス（適格請求書）を保存する必要があります。

？仕入税額控除って？

- 納付する消費税額の計算方法（本則課税）

$$\text{売上に係る消費税} - \text{仕入や経費に係る消費税} = \text{納付する税額}$$

↳差し引く計算のことを「仕入税額控除」

* **売り手** が、登録をしていないと、どうなる……▶インボイスの交付ができない！

買い手 は、消費税申告時にインボイスがなければ、**仕入税額控除**ができない！
➡消費税の納税額が増える

<簡易課税制度を選択している場合の計算方法>

$$\text{売上に係る消費税} \times \text{みなし仕入率}$$

第一種（卸売業）	90%	第二種（小売業等）	80%
第三種（製造業等）	70%	第四種（その他事業）	60%
第五種（サービス業等）	50%	第六種（不動産業）	40%

★簡易課税を選択している事業所は、みなし仕入率により税額の計算ができるので、インボイスの保存等は不要

？登録を受けるかどうか？

基本的には、事業者の任意となります。

課税事業者は、消費税納税額についてはこれまでと変わらないので、インボイス登録事業者になるという選択になるでしょう。

？免税事業者はどう判断する？ 課税 or 免税

●取引先との関係は？

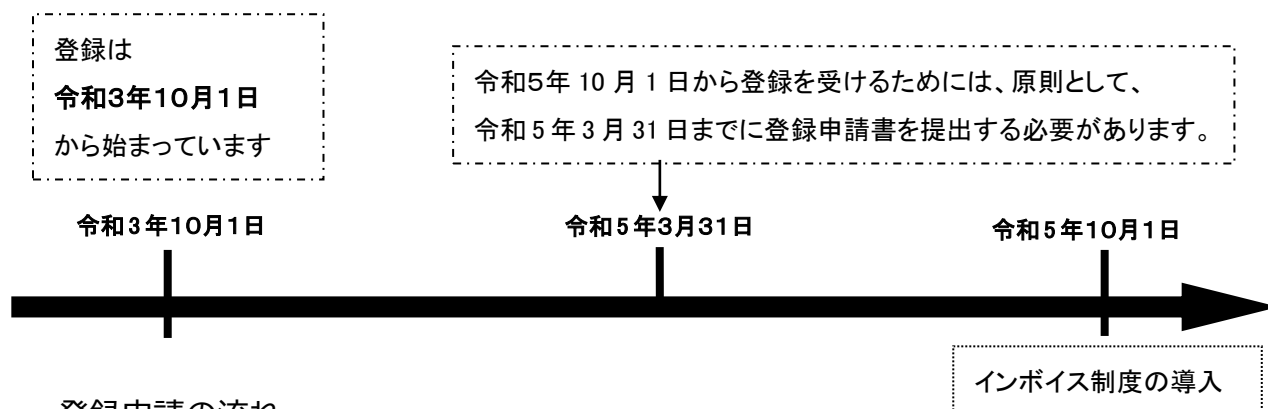
取引先やお客様のほとんどが一般の消費者であれば、インボイスを発行するメリットは少ないと考えられますが、課税事業者である企業や個人事業主が取引先やお客様となる場合には、インボイスの発行を求められる可能性があります。

また、これまで免税事業者かどうかは相手にわかりませんでした。導入後はインボイス発行の有無で免税事業者かどうかわかります。

●売上高の減少

登録事業者とならない場合は、取引先から消費税分をもらえなくなったり、取引そのものが縮小または廃止となり売上が下がる可能性があります。主な販売先が一般消費者であればリスクは低いと想定されます。

:::導入までのスケジュール:::



登録申請の流れ

- ① 登録申請書を作成(HPからダウンロードできます)
- ② e-taxか郵送で税務署へ提出
- ③ 税務署で審査
- ④ 登録通知書の交付(国税庁の適格請求書発行事業者公表サイトに登録番号が掲載されます)

<インボイス制度に関するお問い合わせ>

◆国税庁ホームページ インボイス制度特設サイト

<https://www.nta.go.jp>

◆軽減、インボイスコールセンター

TEL 0120-205-553 受付時間9:00~17:00 (土日祝除く)



日本政策金融公庫のマル経融資制度のご案内



★経営改善貸付（マル経融資）

本融資制度は、商工会員のみ対象の融資制度であり、無担保・無保証人（信用保証協会の保証不要）で借入れができます。また、借入による利子補給制度もあります。

ただし、借入には審査を必要としますので、経営内容や財務状況、税金滞納等により融資をお断りする場合があります。

*融資対象者・・・原則として6ヶ月以上商工会の経営指導を受けている方。
常時使用する従業員が20人以下（商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）の場合は5人以下）の小規模事業者で商工会長の推薦を受けた方。

※但し、金融業や風俗業等など公庫の非対象業種等は利用できません。

*資金使途・融資期間 運転資金・・・7年以内 設備資金・・・10年以内

*融資限度額 2,000万円以内

*据置期間 運転資金 1年以内 設備資金 2年以内

*金利 1.22% (R4.7.11 現在)

【新型コロナウイルス感染症により影響を受けたみなさまへ】

★コロナマル経融資

<ご利用いただける方>

新型コロナウイルス感染症の影響により、最近1ヵ月間の売上高または過去6ヵ月（最近1ヵ月を含みます。）の平均売上高が前4年のいずれかの年の同期と比較して5%以上減少している、またはこれと同様の状況にある小規模事業者

<ご融資限度額>

通常のご融資額 + 別枠1,000万円

<利率>

【当初3年間】 1.22% (R4.7.11 現在) - 0.9% (別枠の1,000万円以内) (注)

【4年目以降】 1.22%

<ご返済期間（うち据置期間）>

設備資金10年以内（4年以内（別枠の1,000万円以内））

運転資金10年以内（3年以内（別枠の1,000万円以内））

<取扱期間> 令和4年9月30日まで

(注) 一部の対象者については、1.22%-0.9%の部分に対して、中小企業基盤整備機構から利子補給を受けることにより、当初3年間で実質無利子となります。

★詳細については、商工会本所・各支所までお問い合わせください。

夏 イベントのお知らせ

夜市(八木町)

3年ぶりの開催、「夜市」。当日は、国道477号(国道9号線～本町四ツ角)が歩行者天国となり、露店が並び、小さな納涼花火もあります。

夕涼みを兼ね、ご家族お揃いでお越くださいますようお願いしております。

◆開催日 令和4年7月30日(土) 18時～21時

◆会場 南丹市八木町本町四ツ角周辺



京都南丹大堰川フェスティバル



今年は、八木町大堰川畔で、ステージショーや気球の係留・縁日風の屋台出店・大堰川灯ろう流し・花火などのイベントを開催します。

ご家族お揃いでご来場くださいますようお願いしております。

◆開催日 令和4年8月14日(日) 15時～20時

◆場所 南丹市八木町大堰川畔 入場無料

◆主催 京都南丹市花火大会実行委員会



加入会員のご紹介

今後とも何かとお世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(敬称略・順不同)

企業名	代表者	業種	地域
和志屋	澤田皓介	農業・加工販売	八木町
とうめい	明田和加子	サービス業(教育支援)	八木町
喫茶しおん	國府ゆかり	飲食業	八木町
政興建	村下政則	建設業	園部町
和鋼	阿太地和久	製造業	園部町
合同会社 SL-D540	五島 晋	小売業	園部町
植木屋 フタナ	二名一気	造園業	園部町
エステティックジュビラン M&A 園部	小笠原真美	サービス業	園部町
テテテ design	手塚マサ子	サービス業(チラシ作成等)	園部町
藤井工務店	藤井 睦	建築業	日吉町
一般社団法人美山森林保全協議会	下仲修平	林業	美山町

青年部活動報告

* なつまつり 2022/6/22(水)@聖家族幼稚園

南丹市商工会青年部は、聖家族幼稚園の「なつまつり」に参加させていただきました。ハツラツとはしゃぐ幼児たちは非常にエネルギーで、逆に元気をいただきました。青年部員は夏祭りの行事のサポート及び食品を提供させていただきました。南丹市での幼児たちの思い出がひとつでも増えることを願って。



(左) くじ引きを楽しみに待つ幼児たち



(右) 幼児たちと内藤部長

* 主張発表大会中部ブロック予選大会 2022/6/24(金)@ハピネスふくちやま

京都府商工会青年部主張発表中部ブロック予選大会が開催され、見事南丹市商工会青年部・出畑俊一氏が最優秀賞を受賞、来る7/29(金)に開催される京都大会に進出されることが決定しました！私も現地で観戦しましたが、圧倒的な熱量と自分の言葉で語る姿に感銘を受けました(^^)／



(左) 発表中のデバタ電気・出畑俊一氏



(右) 最優秀賞の出畑氏他

南丹サンサン祭 2022

今年も伝統の4時間耐久三輪車レースを開催します。

他、飲食ブースや、“巨大ふわふわ”“こども動物園”もやってきます!!

4時間耐久三輪車レースは、手作りの三輪車でチーム対抗の周回数を競う愉快で迫力のある耐久レースです。ご家族お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。

◆開催日時 令和4年9月23日(金・祝) 10:00~16:30

◆開催場所 園部公園ハリポート周辺(南丹市園部町横田)



壮青年部活動報告

* 壮青年部 VS 青年部 交流会研修懇親会 2022/5/24(火)@八木西区コミュニティ公園

5/24(火)に壮青年部と青年部の交流会(ソフトボール大会)が開催されました。

以前のさぽ~とにて開催するとお伝えしましたが、その結果を発表します!

結果発表!!

「 壮青年部 5 — 4 青年部 」 壮青年部の勝利!

壮青年部のソフトボール経験者によるピッチングに青年部の打線が沈黙。粘り強さをみせた壮青年部が逃げ切る形となりました! 午後8時近くまで熱戦が繰り広げられ、その後は青年部(株)丸菱さんの大阪王将にてインボイスに関する研修会を行い、懇親会が開催されました。青年部員と壮青年部員が互いに自己紹介を行うなど有意義な懇親会となりました。



(左) 開会の挨拶 まずはあいさつから!



(右) ナイターでの本格的ソフトボール大会

* 壮青年部第1回役員会 2022/7/15@八光館

壮青年部の役員会が近々開催されます。詳細は、次回のさぽ~とにて!



南丹市内の中小企業を **南丹市商工会は** **ながく つよく さぽ~と します！！**

挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務
手続きに対し「安心」を支援します。

躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」
を支援します。

もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」
支援します。

ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危
機に対しての経営安定相談など「ずっと」支援します。

★どんなことでもお気軽にご相談ください！



☆ 本所(八木支所)	八木町八木東久保 28-1	☎0771-42-5380
☆ 園部支所	園部町上本町南 2-22	☎0771-62-0766
☆ 日吉支所	日吉町殿田尾崎 8-1	☎0771-72-0224
☆ 美山支所	美山町島島台 51	☎0771-75-0021

《日吉・美山各支所の開所日 月・水・金 10:00~16:00》

南丹市商工会ホームページ <http://nantan.kyoto-fsci.or.jp/>

e-mail nantan-sci@kyoto-fsci.or.jp